

事業主の皆さまへ

2020年4月1日施行(中小企業は2021年4月1日から運用)

パートタイム・有期雇用労働法施行

同一労働同一賃金への対応に向けて

パートタイム・有期雇用労働法に対応するための支援ツールのご案内

厚生労働省では、同一労働同一賃金の実現に向けて以下の支援ツールを作成しています。厚生労働省ホームページへ掲載していますので、自社の状況に応じて参照ください。

- ① パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書
⇒自社の状況が法律の内容に沿ったものなのかどうか、点検の手順を示しています。
- ② 不合理な待遇差解消のための点検・検討マニュアル
⇒具体例を付しながら、各種手当、福利厚生、教育訓練、賞与、給与について点検・検討の手順を示しています。7業界の業界別マニュアルと全業種共通の業界共通版があります。
- ③ 職務評価を用いた基本給の点検・検討マニュアル
⇒基本給に関する均等・均衡待遇の状況を確認し、等級制度や賃金制度を設計する1つの手法として、職務評価を解説しています。
- ④ パートタイム・有期雇用労働法の解説動画
⇒パートタイム・有期雇用労働法の内容について、施行に向けて、事業主の皆さまに取り組んでいただきたいことについて解説しています。

☆ 厚生労働省ホームページ

同一労働同一賃金特集ページ

🔍 検索

取組手順書や業種別マニュアルなど取組の参考となる情報

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>

パートタイム・有期雇用労働法に関する情報

パート・有期労働ポータルサイト⇒<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

☆ 熊本働き方改革推進支援センター

熊本 働き方改革

🔍 検索

具体的な労務管理手法に関するお問い合わせ

<http://熊本働き方改革推進支援センター.site>